

令和 8 年 9 月 7 日

令和 8 年度倉吉市消防団関金地区団実動訓練要領

1 目 的

日中水深の浅い自然水利を使つての遠距離中継送水による消火活動を行う。

2 日 時

令和 8 年 11 月 8 日（日） 10 時 30 分から 11 時 30 分まで

3 場 所

倉吉市 関金町 関金宿 滝川 老人保健施設ひまわり

4 参加機関

参加部隊

倉吉市消防団 関金第 1 分団（1 隊）

関金第 2 分団（1 隊）

関金第 3 分団（1 隊）

関金第 4 分団（1 隊）

西倉吉消防署 消防隊 （1 隊）

5 訓練想定

老人保健施設ひまわりで火災発生、火点に対しての消火活動および、原野への延焼防止の対応

6 その他

詳細は、次項「令和 8 年度倉吉市消防団関金地区団実動訓練要領」のとおり

令和8年度倉吉市消防団関金地区団実動訓練要領

1 実施内容

日中の施設から出火、原野などへ火の粉が飛んでおり延焼の可能性もある中での消火活動

2 部隊編成

(1) 倉吉市消防団

関金第1分団

関金第2分団

関金第3分団

関金第4分団

(2) 西倉吉消防署

指揮隊

消防隊

倉吉市役所 関金庁舎入口	1名
湯命館前	1名
星取りテラス関金入り口前	1名
老人保健施設ひまわり入口周辺	1名
滝川橋付近、水利周辺	1名
滝川橋西側50m先交差点	1名
本部前、ひまわり出入口周辺	1名
火点①周辺	1名

3 場 所

(1) 実施場所 倉吉市 関金町 関金宿 滝川

(2) 待機場所 倉吉市役所 関金庁舎

1, 2, 3, 4分団、西倉吉消防署は、倉吉市役所 関金庁舎の駐車場で待機。

(3) そ の 他 出動隊は10時15分までに待機場所へ集合する。

本部要員は、各分団より2名で10時00分に老人保健施設ひまわり前本部に集合すること。

4 時間経過（待機場所から指揮本部の指示で出動）

10:30 訓練開始

倉吉市関金町関金宿滝川「老人保健施設ひまわり」より出火

(10:30 発) 各分団は現場到着時間から逆算して出発する（待機場所から現場まで約2分）

10:32 関金第1分団現場到着

関金庁舎から県道115号線を通り滝川橋手前の河川敷を右に侵入する。侵入し45m先で停車、滝川水路より取水し、第2分団に中継する。（ホース5～7本程度）

(10:32 発)

10:34 関金第2分団現場到着

関金庁舎から県道115号線を通り滝川橋から東へ45m先の道路北側カーブミラー前で停車。第1分団より中継を受け、第3分団に中継する。（ホース8本程度）

(10:34 発)

10:36 関金第3分団現場到着

関金庁舎から県道115号線を通り滝川公民館前を50m通過し十字路先で停車。第2分団より中継を受け、第4分団に中継する。（ホース8本程度）

(10:36 発)

10:38 関金第4分団現場到着

関金庁舎から県道115号線を通り「老健ひまわり」入口に侵入し10m先で停車。第3分団より中継を受け老健ひまわり前までホース延長する。第4分団車両手前で道路をまたぐため、ホースブリッジを設置する。西倉吉消防隊到着後、西倉吉消防隊に中継

する。(ホース 5 ～ 6 本程度)

(10 : 38 発)

10 : 40 西倉吉消防署消防隊現場到着

関金庁舎から県道 115 号線を通り「老健ひまわり」施設前に侵入し停車。第 4 分団からホースの中継を受け、分岐し火点に放水する。火点に放水するとともに原野への類焼を防ぐための放水を行う。

10 : 55 鎮圧

各隊の懸命の消火活動の結果、火災は鎮圧状態。そのまま放水する。

10 : 56 鎮火

延焼なく火災は鎮火、撤収作業開始し閉会式会場に集合する

11 : 16 閉会式開始

会場：老人保健施設ひまわり玄関前

11 : 30 閉会式終了

※ポンプ車配置位置及びホース展張ルート等は、別添「ポンプ配置図」参照

5 無線運用

- (1) 現場指揮本部 消防無線（市波 1 c h）及び消防団運用無線（1 c h）
- (2) 消防団各隊 消防団運用無線（1 c h）
- (3) 西倉吉消防署消防隊 消防無線（市波 1 c h）

6 閉 会 式（進行は倉吉市消防団が実施）

- (1) 時 間 10 時 30 分から 11 時 30 分まで
- (2) 場 所 関金宿「老人保健施設ひまわり」駐車場
- (3) 講 評 西倉吉消防署長
- (4) 挨 拶 倉吉市消防団長

7 その他

- (1) 現着した分団は指揮本部から活動内容の指示を受ける
- (2) サイレンの吹鳴は、各分団、西倉吉消防署とも「星取りテラスせきがね」入口通過後からサイレンを鳴らし、施設手前で切る。
- (3) 情報の連絡は、無線運用及び伝令員にて行う
- (4) 訓練実施の可否決定は当日 8 時 30 分とし可否決定員は渋谷副団長とする
- (5) ホースラインは、努めて道の端へ直線に延長し、交通障害とならないようにする
- (6) 火点への放水は 0.3MPa とし、放水・ホース展張の際には周囲の工作物等に十分留意する。
- (7) 火点は、発煙筒とする。
- (8) 水利場所は、本部要員の指示した水利から取水すること。
- (9) 災害時は、現場指揮本部の指示で対応する